

玉本なるみ

です



連絡先：日本共産党北地区委員会

☎075 - 432 - 3261

2020年5月②号

京都市に対して、新型コロナウイルス感染対策について、日本共産党京都市会議員団が第4次の申し入れ

5月18日に第4回目となる新型コロナウイルス対策についての申し入れをしました。

コロナ感染を防ぐために、自粛をしたり、仕事が無くなったり、あらゆる行事が中止になる中で、暮らしや営業への状況は甚大です。最近では新規を含め、コロナウイルスの陽性患者さんの数は減ってきていますが、次に来るだろう第2波、第3波に備えて、検査体制や医療体制の拡充が必要です。

<以下、主な申し入れ項目>

- 第一に国民全員に給付される『特定定額給付金』は一刻も早く給付すること。
- 医師が必要と判断したPCR検査体制を強化すること。
- 医療機関における減収の実態を把握し、補助金制度をつくること。
- 介護、障害福祉や保育などの事業所における減収による影響の実態を把握し、事業の継続を保障すること。
- 文化芸術活動緊急奨励金、中小企業等緊急支援補助金制度は予算増額すること。
- すべての学生が休学・退学しなくてもいいように生活を支援すること。・・・等々。



前列左から3番目が玉本なるみ市議員、議員団のコロナ対策本部事務局長として、申し入れの内容を報告しました。

文化芸術活動緊急奨励金、中小企業等緊急支援補助金の申請は、予算の倍を超えて殺到!

文化芸術活動緊急奨励金は上限30万円の募集で予算は、**1億円**の予定でしたが、1000件を超える申し込みで、下限の20万円にしたとしても、予算は2億以上必要です。中小企業等緊急支援補助金は上限30万円で予算**10億円**でしたが、1万件を超える申請があり、やはり倍の予算が必要な状況となりました。

本来、収入が激減する中で、必要経費としての店舗の家賃代や光熱水費、人件費などは補助金の対象にすべきですが、対象にはならず、ホームページを作成したり、テイクアウト事業を始めるなど、新しい取り組みを企画したところへの補助金（文化は奨励金）となっています。

踏ん張っている事業者の皆さんが、何とか希望を持って乗り越えてもらえるような取り組みを京都市が支援するように求めて頑張りたいと決意しています。

つぶやき:「制度がわかりにくい...」

新型コロナウイルス感染対策の影響で、減収となっている事業所への支援策が、不十分ながらも始まっています。

しかし、制度の説明をしても、わかりにくかったり、申請がネットを通じてのみのものがあり、対応しにくいというかたがおられます。窓口がいっぱいでは3密にならないように、郵便による申請になっているものもあり、申請には援助が必要と実感しています。そこで、毎日相談活動はしていますが、集中日として、下記の通り、電話相談会を実施します。ぜひ、わからないことなどお知らせください。

北区電話相談会 5月31日(日)、6月7日(日)

時間はいずれも、10時~16時 ☎432-3261

北区の府会議員：浜田よしゆき、

市会議員：井坂博文、玉本なるみが担当します。



左から井坂市議、玉本なるみ市議員、中野施設長、中野看護師

アンテナ 病児保育室

北区の北大路新大宮南西角にあるビル5階に昨年4月にオープンした病児保育室「ろくごうかい」に伺いました。施設長の中野さんは医療ジャーナリストとして、キューバの医療についての本を執筆されていて以前より面識のあった方ですが、ご自身の子育て経験から、病児保育の必要性を実感し、看護師であるパートナーと一緒に始められました。

本来、子どもが病気になった時には、保護者が休みを取り、看護するべきだと思えますが、休みにくい仕事をされている方も多くおられます。そんな時に病状が落ち着いていたら、安心して預かってもらえる所があると、ほんとに心強いと思います。労働環境が改善され、ゆくゆくは必要なくなる日が来るかはわかりませんが、コロナ禍でいきなり厳しい運営になっておられると思います。支援をいただきたいです。

